

訂正・追加事項及び参加表明書に関する質疑回答

訂正事項	「参加表明書及び技術提案書作成要領」4の(2)のケの「199,618,000千円」を「199,618,000円」に訂正します。
追加事項	別に登載の「配布資料・提出書類一覧」のとおり、参加表明書に係る書類に設計共同企業体関係の項目を追加します。 ※ 参考様式を追加するので、必要に応じ作成してください。

	質疑事項	回 答
借用物について	参加を検討するにあたり、既存図面が「現庁舎を運用しながら、先行解体、先行工事を行うことに対し、必要な重要ファクターである」ため、技術提案書提出要請を待たず、現時点で貸与いただけませんかでしょうか。	希望者に対し、現南丹警察署の既存図面を警察本部会計課にて貸与します。
評価基準について	評価される業務実績として事務所が含まれておりますが、庁舎も事務所の中に入ると考えてよろしいでしょうか。	京都府警察ホームページに既登載の「京都府南丹警察署庁舎新築工事基本・実施設計業務に係る公募型プロポーザルの実施について」の「資料の訂正について」の「1 評価事項について」のとおりです。
各主任技術者の実績について	発注者が民間の実績であっても、官公庁発注の実績と点数は変わらないと考えてよろしいでしょうか。	発注者は、国、地方公共団体、特殊法人、認可法人、独立行政法人、国立大学法人、地方公社、地方独立行政法人、公立大学法人又は公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第2条第1項に規定する法人とします。

提出書類について	参加表明書提出時について、ファイル綴じやクリップ留め等、纏め方に決まりがありましたらご教授ください。	決まりはありません。
構成員の出資比率について	設計共同体を組む場合の各構成員の出資比率について、最低限必要な出資比率をご教授ください。	出資比率に関する要件は付しません。